

# 稻葉昌丸先生略年譜及び論文著述年表

日 下 無 倫

昭和三年四月より同六年三月まで我が大谷大學の學長として  
一派の教學に貢獻せられし稻葉昌丸先生は、本年一月二十九日  
大阪府豐能郡南豐島村大字勝部十一番地の自邸に於て、八十歳  
を一期としてその生涯を終らせられた。

先生の御一生は拜察するに、大體、左の如き五期に別つこと  
ができようと思ふ。

一、修學時代 二、革新運動時代 三、育英時代

四、宗政參劃時代 五、隱棲研究時代

慶應元年三月大阪市北區相生町德龍寺に生れ、育英教校、東  
京大學豫備門等を經て、明治二十二年東京大學理科大學を卒業  
するまでの二十五年間は、第一期の修學時代であり、次に大學  
卒業より明治三十三年眞宗京都中學長に就任するまでの十一年  
間は、殆んどその大部分が大谷派宗門の革新運動を中心として  
展開されてゐるから、これを第二期の革新運動時代と名づけ、  
それより大正四年八月に至る約十五年間は、眞宗京都中學長と

して専ら育英事業に從事せられてゐるから、これを第三期育英  
時代と名付けたい。また大正四年八月より大正九年一月まで本  
山内事局長、大正九年一月より同年八月まで寺務總長、更に大  
正十四年十月より昭和二年九月まで第二回の寺務總長、昭和三  
年四月より同六年まで大谷大學長として活躍された前後十六年  
間は、實に先生の一生を通じ、一派の宗政と教學とに献身參畫  
された時代であるが、その重點を言へば教學面よりも寧ろ宗政  
の方にあつたから、これを宗政參畫時代と名付け、かくて身老  
境に及んですべての役務から解放された晩年の十三年間は、隱  
棲の地を大阪府下北河内郡蹉跎村や豊能郡南豐島村に求めて、  
尙かに眞宗史特に蓮如上人の研究に没頭されたから、これを第  
五期隱棲研究時代と名付けたい。尤も先生がかゝる學問に興味  
を感じられたのは大正六年頃（五十三歳）に初まるものと思は  
れるが、爾來その研究は孜々として倦むことなく、晩年十三年  
間は全くそれに專注された。『蓮如上人行實』や『蓮如上人遺

文等の編著は實にその時に於ける先生の學的業績を飾ざる名著といはねばならぬ。

おく。

先生の生涯をかゝる五期に分つ中、予が先生に對し特に心を

### 一 略年譜

曳かるゝものは、育英時代でもなく、また宗政參畫時代でもな

くて、全く晩年に於ける學究者としての先生である。

先生の學はその人格を反影していかにも學實であり、科學的であつて、思想文めいた論文に終始する似而非なる學者には誠に及びもつかぬものがある。

かつて大谷派では先生、可西君、予輩の三人と、本派では堺

氏、西光、宮崎の三氏との合計六人が眞宗溫故會を組織して、

毎月一回市内東山兒童博物館の一室に會合し眞宗史を語り合つたものであるが、かうした會合も亦先生の隱棲時代から初まつたのである。しかし予等同人の中から今この老先生一人を失つたことはいかにも淋しい。

先生逝いて茲に八ヶ月先生を追慕するの念ひ切なる餘り、予

はあはたゞしく、先生の閱歷と、諸雜誌へ發表された論文と、

そして著書とを一通り調べて見た。どんなにか漏れの多いことであらう。けれどもこれによつて先生に對する予の資しきたむけとすると共に、ひたすら先生の御德を汚がすなからんことを念願するのみである。猶執筆に際し、特に先生の御遺族五男稱葉大受氏より種々御示教を賜つたことを厚く感謝の意を表して

慶應元年（一歳）

三月四日

大阪市北區相生町九十六番地德龍寺住職稻葉了春

二男として生れ、昌丸と稱す。されど少年時代徐々にして「昌磨」と自署せらるゝことあり。本山

文書課記錄に慶應三年生とあるは誤也。

明治七年（十歳）

五月七日

下等小學第八級卒業

明治八年（十一歳）

十月二十一日

下等小學第一級卒業

十一月一日

育英敎校創立（大谷派本山立）

十二月一日

育英敎校へ入學

明治十二年（十五歳）

（月日不明）

一時、東京澤邊家へ入籍し、澤邊の姓を名乗る

明治十四年（十七歳）

十一月廿九日

東京留學を命ぜらる（本山寺務所

明治十六年（十九歳）

六月末日

東京南伊賀町八番地古ぬ田松方へ下宿

明治十八年（二十一歳）

- 七月十日 東京大學豫備門卒業
- 八月 澤邊家より稻葉家へ復籍
- 九月 東京帝國大學理科大學へ入學、九月十一日より一ヶ年間褒賞給費金を附與せらる（明治十八年十月）
- 十二日 東京大學（明治二十二年（二十五歳））
- 八月一日 東京帝國大學理科大學動物學科卒業、理學士の稱號を得らる
- 七月十日 東京帝國大學理科大學動物學科卒業、理學士の稱號を得らる
- 八月一日 任京都府尋常中學校教諭（京都府）
- 當時京都府尋常中學校は大谷派本山にてその費用を負擔しこれを維持せり
- 八月十三日 兼任京都府尋常中學校長（京都府）
- 明治二十四年（二十七歳）
- 六月五日 命御學館用掛（本山寺務所）
- 明治二十五年（二十八歳）
- 二月五日 依願免京都府尋常中學校教諭兼校長（京都府）
- 四月 京都府尋常中學校教諭嘱託（京都府）
- 明治二十六年（二十九歳）
- 三月卅一日 京都府尋常中學校改稱大谷尋常中學校
- 明治二十七年（三十歳）
- 八月卅一日 大谷尋常中學校廢校となる
- 九月一日 第一中學寮教授兼大學寮教授を命ぜらる（本山寺務所）
- 九月一日 第一中學寮第二部主幹を命ぜらる（本山寺務所）
- 九月一日 第一中學寮舍監を命ぜらる
- 九月一日 學事商議員を命ぜらる
- 一月十四日 依願第一中學寮第二部主幹兼舍監を解かる（本山寺務所）
- 一月十四日 依願學事商議員を解かる（本山寺務所）
- 十月十日 兼第一中學寮第二部主幹を命ぜらる（本山寺務所）
- 寮長不在中、寮長事務取扱
- 明治二十九年（三十二歳）
- 一月廿五日 得度受式、法名を了昌と賜ふ
- 二月十三日 補權大助教（眞宗大谷派管長）
- 二月二十日 學事商議員を命ぜらる（本山寺務所）
- 六月十日 學師の稱號を授與せらる（大谷本願寺門跡）
- 八月十五日 依願學事商議員を解かる
- 依願第一中學寮第二部主幹を解かる

- 同 日 依頼第一中學寮兼大學寮教授を解かる  
八月四日 群馬縣立常中學校教授を囑託せらる（群馬縣）
- 明治三十年（三十三歳）
- 二月十四日 學師の名籍を除かる（本山寺務所）
- 同 日 免本職（權大助教）（眞宗太谷派管長）
- 同 日 本山の寺務改革を首唱し、その趣意を公刊雑誌等に發表したる旗に依り除名の處分を受けらる  
大谷派寺務所（監正部）
- 此の時、村上專精、清澤満之の二師も亦同じく除名の處分を受く
- 八月十日 依頼尋常中學校教授囑託を解かる（群馬縣）
- 八月廿八日 本校教務を囑託せらる（山口高等學校）
- 明治三十一年（三十四歳）
- 四月 日 處分差解かる
- 十二月八日 學師の稱號を授與せらる（大谷本願寺門跡）
- 同 日 補權大助教（大谷派管長）
- 明治三十二年（三十五歳）
- 六月十一日 補滿位
- 七月七日 佐波郡八坂村へ出張を命ぜらる（山口高等學校）
- 十月二十日 補權僧都
- 明治三十三年（三十六歳）
- 三月三十日 學術研究の爲熊毛郡へ出張を命ぜらる（山口高等學校）
- 八月十五日 命眞宗京都中學長（本山寺務所）
- 明治三十四年（三十七歳）
- 二月廿二日 教育商議會議員を命ぜらる（本山寺務所）
- 七月十七日 教學商議會委員を命ぜらる
- 九月十九日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 明治三十五年（三十八歳）
- 四月 七日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 九月九日 同 上
- 明治三十六年（三十九歳）
- 三月十六日 特に親授の待遇を與へらる
- 四月十三日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 九月十七日 同 上
- 明治三十七年（四十歳）
- 二月四日 臨時寺務改正調查會委員を命ぜらる
- 四月十一日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 明治三十八年（四十一歳）

- 三月十三日 教學商議會委員を命ぜらる  
 五月四日 補僧都
- 九月十八日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 十二月廿八日 授三條旌賞
- 明治三十九年（四十二歳）
- 四月二十日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 七月六日 大阪市北區相生町德龍寺住職被仰付  
 十二月廿六日 德龍寺住職を退き、後住稻葉舜英に譲る
- 明治四十年（四十三歳）
- 四月二十日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 五月四日 大谷獎學會理事を依頼せらる  
 九月十六日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 十月一日 光養教養係を命ぜらる（大谷本願寺門跡）  
 十月二日 大谷獎學會本部第二課理事就任
- 明治四十一年（四十四歳）
- 三月十九日 臨時學制調查委員を命ぜらる  
 四月廿一日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 六月一日 補權大僧都  
 六月三日 住耆宿
- 九月十八日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる
- 同 日 同 二 部 委員を命ぜらる  
 三月二日 擬謗の稱號を授與せらる  
 四月一日 大師堂門立柱式委員を命ぜらる  
 四月十五日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 五月一日 授二等旌賞  
 九月十六日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 明治四十三年（四十六歳）
- 三月三日 本願寺誌要編輯委員を命ぜらる  
 三月十四日 大師堂門上棟式委員を命ぜらる  
 四月十日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 四月十三日 以特別衣地壹端下賜候事  
 九月十七日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 十一月廿九日 宗祖大師六百五十年大遠忌法要用掛を命ぜらる
- 明治四十四年（四十七歳）
- 十月十二日 教學商議會委員を命ぜらる  
 十月廿七日 傳燈式委員を命ぜらる  
 明治四十二年（四十五歳）
- 一月十九日 經理委員長を囑託せらる  
 二月十五日 教學商議會一部委員を命ぜらる  
 同 日 同 二 部 委員を命ぜらる  
 三月一日 擬謗の稱號を授與せらる  
 四月一日 大師堂門立柱式委員を命ぜらる  
 四月十五日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 五月一日 授二等旌賞  
 九月十六日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 明治四十三年（四十六歳）
- 三月三日 本願寺誌要編輯委員を命ぜらる  
 三月十四日 大遠忌事務局參與を命ぜらる  
 四月十日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 四月十三日 以特別衣地壹端下賜候事  
 九月十七日 僧位檢定試驗委員長を命ぜらる  
 十一月廿九日 宗祖大師六百五十年大遠忌法要用掛を命ぜらる

- 四月十四日 補大僧都
- 五月十五日 大遠忌事務局工作課殘務委員を命ぜらる
- 五月廿二日 僧位檢定試験委員長を命ぜらる
- 九月十九日 同 上
- 十月三十日 特賜功章例第三條第二項に依り第二功章を授け  
大正元年 (四十八歳)
- 十一月一日 臨時學系調査會委員を命ぜらる
- 同 日 真宗大谷大學校舍建設委員を命ぜらる
- 一月十九日 教學商議會第二部委員を命ぜらる
- 一月一日 京都市泉涌寺門前寓居にて越年
- 一月十八日 真宗大谷大學校舍建設委員を命ぜらる
- 一月十九日 教學商議會第二部議長を命ぜらる
- 三月一日 大谷別院遠忌法要用掛を命ぜらる
- 五月四日 僧位檢定試験委員長を命ぜらる
- 九月一日 同 上
- 大正二年 (四十九歳)
- 一月一日 京都府久世郡淀町字下津寓居にて新年を迎へ
- 十二月三十日 授一等旌賞
- 大正三年 (五十歳)
- 五月廿九日 同 日 相續誦獎勵行届候に付其身一代被許別助音
- 五月三十日 大僧都對配四等席、國式、御傳鈔拜讀許可
- 六月六日 薄栗皮色衣體、附色大紋差貫着用許可
- 七月十九日 宗教法調查會委員を命ぜらる
- 九月廿九日 光養齋得度用掛を命ぜらる
- 十二月十一日 真宗大谷派本廟維持財團相談役を命ぜらる
- 大正六年 (五十三歳)
- 五月一日 僧位檢定試験委員長を命ぜらる
- 九月廿一日 僧位學力檢定試験委員長を命ぜらる
- 大正四年 (五十一歳)
- 一月廿八日 同 日 教學商議會第一部委員を命ぜらる
- 三月十九日 同 日 僧位學力檢定試験委員長を命ぜらる
- 四月十六日 同 日 雲牡丹紋白輪袈裟、右以特別其身一代著用被成恩許候事
- 八月廿九日 同 日 真宗京都中學長を解かる
- 九月九日 同 日 任內事局長
- 大正五年 (五十二歳)
- 五月廿九日 同 日 御大禮奉慶用掛を命ぜらる

四月一日 金入輪袈裟其身一代着用

其身一代着用  
金入兜字袈裟茶細

右總長辭職に付特許

同 日 任着宿

八月三十日 内山保存會財團理事を辭任せらる

其身一代着用  
六藤五條袈裟 紋紗衣

以上光養齋御得度に付恩評

九月一日

新門跡學事用掛を命ぜらる  
内山保存會財團寄附行爲第十一條に依り理事

四月十七日 新門跡學事用掛を解かる  
報恩講式、歎德文、經題並所作法の相傳を受け

九月六日 大正十年（五十七歳）

依頼新門跡學事用掛を解かる

十二月十八日

内山保存會財團寄附行爲第十一條に依り理事  
を囑託せらる

四月一日 新門跡學事用掛を解かる  
報恩講式、歎德文、經題並所作法の相傳を受け

大正七年（五十四歳）

五月五日 薩摩國川邊郡知覽村大心寺住職を申付けらる  
大正十一年（五十八歳）

（特命）

五月十五日

特賜功章例第三條第二項に依り第一功章を授け  
らる

十月十五日 立教開宗七百年紀念法要準備委員を命ぜらる  
大正十二年（五十九歳）

大正九年（五十六歳）

十月二十五日 立教開宗七百年紀念法要準備委員を命ぜらる  
大正十三年（六十歳）

一月廿八日

任寺務總長（内事局長より轉ず）

大正十一年（五十八歳）

同 日

功績調査會長、僧綱僧位審査會委員長、審問長  
懲誠委員長を命ぜらる

十月廿五日 任九州地方寺務所長  
大正十二年（五十九歳）

同 日

教學第一部兼教學第二部主任を命ぜらる  
授特殊旌賞

大正十三年（六十歳）

一月廿九日

教學第一部兼教學第二部主任を命ぜらる  
授特殊旌賞

二月一日 新門跡慶事事務局參與を命ぜらる  
五月一日 鶴丸紋輪袈裟捻金紋

右爲新門跡御慶事記念其身一代着用恩評事

五月一日

依願免役務（寺務總長）

七月廿九日 依願免役務（九州地方寺務所長）

八月廿六日

依願免役務（寺務總長）

同 日 補權信正、其身一代准上座一等出仕  
繙繻衣着用恩評

同 日	任督宿	同 日	特に前役の待遇を賜ふ
大正十四年（六十一歳）		同 日	補僧正
四月廿八日	宗憲調査會委員を命ぜらる	九月廿三日	眞宗教育財團理事長を辭せらる
九月廿四日	傳燈式參與を命ぜらる	昭和三年（六十四歳）	
十月十二日	任寺務總長	四月 一日	任大谷大學々長
同 日	總務部長兼教學部長を命ぜらる	昭和四年（六十五歳）	
同 日	宗憲調査會主査を命ぜらる	一月 一日	大阪府北河内郡友呂岐村香里住宅八號にて新年 を迎へらる
同 日	寺務參議會議長を命ぜらる	二月二十日	臨時制度調査會第一部調査委員を命ぜらる
十一月十二日	僧綱僧位審査會長、功績調査會長、審問會長、 懲罰委員長を命ぜらる	十一月廿日	任宗務顧問
大正十五年（六十二歳）	大谷教學財團評議員に特選せらる	十二月十六日	任宗務顧問
一月十二日	眞無量院三十三年忌法要總用掛を命ぜらる	昭和五年（六十六歳）	
二月廿四日	寺有財產調査委員を命ぜらる	一月十六日	宗教大博覽會評議員を囑託せらる
同 日	大谷家財產調查委員を囑託せらる	三月 十日	光養護教養掛を命ぜらる
五月廿九日	宗憲調査會長を命ぜらる	四月廿二日	學事商議會委員を命ぜらる
十二月廿九日	以特別上座出仕恩許	十二月六日	臨時學政審議會委員を命ぜらる
昭和二年（六十三歳）		昭和六年（六十七歳）	
九月廿一日	依願免役務（寺務總長）	一月廿八日	臨時大谷大學改善委員會委員を命ぜらる
二月二日	光養護禮始式用掛を命ぜらる	二月二日	

- 三月廿一日 依願免役務（大谷大學長）
- 八月十三日 大谷大學評議員を依嘱せらる
- 十月十三日 正銀色擦金紋五條袈裟着用恩許
- 昭和七年（六十八歳）
- 一月一日 大阪府北河内郡蹉跎村中振二五二二番地の寓居にて新年を迎へらる
- 昭和九年（七十歳）
- 五月三日 新門跡學事用掛を命ぜらる
- 六月九日 疊袈裟（金襷地俱威儀）着用恩許
- 十二月一日 臨時時局審議委員會委員を命ぜらる
- 十二月六日 任宗務顧問
- 昭和十年（七十一歳）
- 五月十日 第十五回傳導講究院指導を命ぜらる
- 八月廿七日 雲牡丹紋白五條袈裟着用恩許
- 十二月廿七日 大谷大學評議員を委嘱せらる
- 昭和十二年（七十三歳）
- 四月廿七日 時局宗務審議會委員を命ぜらる
- 七月四日 嗣講の稱號を授與せらる
- 昭和十三年（七十四歳）
- 昭和十四年（七十五歳）
- 八月七日 自堅地銀紗綾形正銀色綠金相續講紋五條袈裟、改正相續講發布記念として着用恩許
- 十二月十六日 任宗務顧問
- 昭和十六年（七十七歳）
- 四月十九日 授特殊功章
- 昭和十七年（七十八歳）
- 一月卅一日 本願寺基本財產設定調査委員を命ぜらる
- 昭和十八年（七十九歳）
- 二月十四日 講師の學階を授與せらる
- 昭和十九年（八十歳）
- 一月廿八日 補權大僧正授特殊大旌賞
- 一月廿九日 大阪府豊能郡南豐島村大字勝部十一番地の自宅に於て糖尿病と老衰を以て逝去。本山より當行院釋了昌の御染翰院號法名下附
- 二月二日 密葬執行
- 二月十日 京都市婦人法話會本部に於て、信正院連枝導師の下に本葬執行

## II 諸雑誌發表論文

明治二十九年 (三十一歳)

明治二十九年—三十五年 (三十六歳—三十八歳)  
 Three Papers on Japanese Hydroids by Masamaru Inaba,  
*Zoological Magazine*, 1890—1892, Translated by S. Goto

○ いわじゅう先生の「ヒドリ」に関する論文三編ありと考へ

ふるねど、薦萃調査のため次出の二編の外、見當らむは  
 無縫なり。猶、再調査の豫定なり。

*Hydroidia of tained in misaki.*

『動物學雜誌』明治廿三、三十四同廿五、四

ケンサードルキンニ氏の遺傳説の批評 (遺傳論叢七)

Notes on the Pepejoment of the Suprarenal Bodies in the Mouse.

細胞及び遺傳物質 (遺傳論叢八)

ワイスマン氏の遺傳説 (遺傳論叢九上・中・下)

『帝國大學理科大學雜誌』第四卷第一號  
 明治三十五年 (三十八歳)

Hydroidia of the west coast of Kishū  
 明治三十五年 (三十八歳)

生物の個體  
 『動物學雜誌』明治廿五、七一同年十一

ドブリー氏の細胞内バングネシス説 (遺傳論叢十)

『同』四、八、五、一、六、一、三、九  
 明治三十八年 (三十九歳)

鯨に就いて (圖入)  
 『無盡燈』第一編ハ11

死に就きて

自己修養の一法

飛ぶ動物

明治三十四年（三十七歳）

同 號

『無盡燈』五ノ二、三、四

やどかり

『樹心會雜誌』第二號

服 従

大正二年（四十九歳）

『樹心會雜誌』第十五卷ノ第二號

大正三年（五十歳）

『同』第十六卷第一號

元氣を氣海丹田に充實する事

大正八年（五十五歳）

『同』第一卷第六號

山科連署記及蓮如上人御一代聞書について

昭和三年（六十四歳）

蓮如上人御物語次第及御自言について

『同』第廿四卷第十、十一號

『無盡燈』第廿四卷第二號

昭和六年（六十七歳）

『精神界』第三卷第七號

教界に於ける南條先生

『大谷學報』第九卷第一號

大正三年（四十九歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

大正八年（五十五歳）

『同』第廿四卷第十、十一號

山科連署記及蓮如上人御一代聞書について

昭和三年（六十四歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

大正八年（五十五歳）

『同』第廿四卷第十、十一號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和六年（六十七歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和六年（六十七歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和六年（六十七歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和七年（六十八歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和七年（六十八歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和七年（六十八歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

昭和七年（六十八歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

明治三十九年（四十三歳）

『精神界』第二卷第五號

元氣を氣海丹田に充實する事

47 (日下)

- 五帖御文撰定より開版までについて 『同』第十三卷第三號  
 蓮如上人御文目錄 『宗學研究』特輯蓮如上人研究號
- 昭和八年（六十九歳） 「御文」の編纂に就て
- 昭和十二年（七十三歳） 「御文」の宗教
- 昭和十三年（七十四歳） 『法藏』第五五〇號
- 享祿の亂 『續真宗大系月報』第十號
- 「蓮如上人一代記」の傳來及構成 『法藏』第五五二號
- 佛法領の再認識 『同』 第五六一號
- 昭和十四年（七十五歳） 舊信尼公について 『續真宗大系月報』第十七號
- 三 著 述
- 明治三十七年五月三十一日 東京市本郷區曙町十六番地浩
- 發兌元 大阪市東區備後町四丁目梅原龜七 明治三十七年（四十歳）
- 各洞發行、四六版
- 二、エピクテタスの教訓 一冊
- 昭和三年（六十四歳） 三、蓮如上人行實 一冊
- 昭和三年六月十日 京都市大谷大學出版部發行
- 四、諸版五帖御文定本 一冊
- 昭和八年（六十九歳） 菊版四三三頁、圖版三葉付
- 昭和八年五月一日發行、印刷所京都市下京區西洞院通七條 南内外出版印刷株式會社、菊版一五七頁、圖版三葉付
- 五、定本清澤滿之文集 一冊
- 清澤先生追恩會代表稻葉昌丸、安藤州一共編、昭和十年十二月二十二日東京市麹町區三番町ノ一、第一書房刊行、規格B六版五五〇頁
- 昭和十一年（七十二歳） 下巻明治二十六年二月二十日發行
- 下巻明治二十六年六月三日發行
- （以下十五頁下段）

とある。又「欽錄集」(『金陵梵刹』)にも、

洪武二十一年戊辰、遷僧錄司於天禧寺、試經度僧

給與度牒。

とある。大報恩寺關係の文献は、『金陵梵刹志』卷三に集録され

てゐるから極めて便利である。

(9) 僧錄司についてのみ述べたが、道錄司は朝天宮におかれ

たのである。

(10) 「欽錄集」(『金陵梵刹』)・『稽古略續集』卷二

(11) 前記「欽錄集」に

洪武二十一年三月十四日僧錄司左善世弘道等云々と見ゆ

(12) 「稽古略續集」卷一「續燈存稿」卷一「五燈嚴統」卷二などに傳

が見ゆる。『金陵梵刹志』卷一に收むる「釋宗泐傳略」ま

た参考すべきものである。

(13) 「明高僧傳」卷三

(14) 「稽古略續集」卷二

士皆與之交。豫象人。通儒術工詩文。一時名

詩忤上意。被刑。有蒲菴集行世。

とある。なほ、來復の處刑は、彼の作つた詩に「殊」な

る文字が用ひられてゐるところから、太祖の逆鱗にふれ

たによること、「廿二史劄記」卷三明初文字之禍の條に

詳しく見えてゐる。

(15) 前記「欽錄集」及び「稽古略續集」卷などによる。

(四十八頁より續き)

六、眞宗溫古圖錄 數冊 (以下逐次發行)

先生初め眞宗溫故會同人の手に成るものである。發行所、

京都市伏見區深草藪内町四七眞宗溫故會

昭和十二年 (七十三歲)

七、蓮如上人遺文 一冊

昭和十二年二月一日、京都市下京區正面烏丸東、法藏館發行、菊版七五三頁。寫眞十六葉

八、法藏文庫蓮如上人集 一冊

昭和十四年 (七十五歲)

八、法藏文庫 蓮如上人言行錄 一冊

昭和十四年九月五日、京都市下京區正面烏丸東、法藏館發行、規格B六版一八七頁

昭和十七年 (七十八歲)

一〇、岩波文庫蓮如上人御一代聞書 一冊

昭和十七年十一月二十日、東京市神田區一ツ橋二丁目三番地岩波書店發行、規格A六版二二九頁

以上  
(昭和十九・八・一〇稿)